

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月7日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒澤 秀男

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 総務・経理部部长 早川 恵

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 総務・経理部部长 早川 恵

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区香流一丁目823番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第3四半期累計期間	第60期 第3四半期累計期間	第59期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	1,853,433	2,236,454	2,990,559
経常利益	(千円)	184,264	368,495	401,657
四半期(当期)純利益	(千円)	131,521	213,531	272,126
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	519,624	519,624	519,624
発行済株式総数	(株)	2,734,675	2,734,675	2,734,675
純資産額	(千円)	942,141	1,272,346	1,086,598
総資産額	(千円)	2,671,341	3,067,816	2,900,567
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	50.03	80.72	103.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			20.00
自己資本比率	(%)	35.3	41.5	37.5

回次		第59期 第3四半期会計期間	第60期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.89	36.28

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第57期より従業員株式所有制度を導入しております。当制度の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が保有する当社株式を、第59期第3四半期累計期間及び第59期事業年度並びに第60期第3四半期累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり配当額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税の影響で一時的に落ち込むものの、引き続き設備投資の増加基調が続くなど、底堅い内需により堅調に推移しております。また、海外経済においては、米中の通商問題や香港の条例改正案に対する抗議活動の長期化、米国とイランの対立激化等による地政学的なリスクに一層の留意が必要な状況となっております。

当社が関係するプラスチック加工業界は、今後益々の合理化を進め、競争力を高めなければならない状況にあり、当社としても更なる合理化を進め、競争力を高めると共に、省エネルギー、省力化の製品の開発を提案して行く必要があります。

このような状況下、売上高につきましては、前年同四半期に比して増加し、継続的に推し進めております原価率改善への取組の相乗効果により、営業利益、経常利益、四半期純利益が増益となりました。また、以前から継続して行っております付加価値の高い成形機の生産と、積極的な業務改善が浸透し、さらなる設計、加工段階での効率化が進み、コストが抑制されたことから利益率が改善される結果となりました。設備投資の面では、今後の更なる競争力向上のため、最新工作機械の積極的な投資を続けており、部品の内製化と多様化を進めております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は、第4四半期会計期間に予定されていた一部の大型成型機の売上計上が効率化による製造期間の短縮により第3四半期会計期間の計上となったこともあり、22億3千6百万円と前年同四半期と比べ3億8千3百万円増加（前年同四半期比20.7%増）し、利益面につきましては、営業利益3億5千9百万円（前年同四半期比91.9%増）、経常利益3億6千8百万円（前年同四半期比100.0%増）となりました。四半期純利益につきましては、遊休設備の減損損失5千6百万円を計上したものの、2億1千3百万円（前年同四半期比62.4%増）となりました。

事業部門ごとの営業概要は次のとおりであります。

[インフレーション成形機事業]

インフレーション成形機事業につきましては、第4四半期会計期間に予定されていた一部の大型成形機の売上計上が生産スケジュールの変更により第3四半期会計期間の計上となり、押出機や巻取機等の売上が好調に推移したことから、売上高は前年同四半期と比較して増加いたしました。

この結果、売上高は12億9千6百万円(前年同四半期比22.5%増)となりました。

[ブロー成形機事業]

ブロー成形機事業につきましては、第4四半期会計期間に予定されていた一部の大型成形機の売上計上が生産スケジュールの変更により第3四半期会計期間の計上となったことから、売上高は前年同四半期と比較して増加しました。

この結果、売上高は5億7百万円(前年同四半期比49.8%増)となりました。

[リサイクル装置事業]

リサイクル装置事業につきましては、マテリアルリサイクル装置および部品の売上を計上しました。

この結果、売上高は7千万円(前年同四半期比3.9%増)となりました。

〔メンテナンス事業〕

メンテナンス事業につきましては、部品の販売、補修部品や工事等の受注が減少したことにより、売上高は前年同四半期と比較して減少しました。

この結果、売上高は3億6千2百万円(前年同四半期比6.7%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期累計期間における総資産は、前事業年度末と比較して1億6千7百万円増加し、30億6千7百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が4億2百万円、有形固定資産が2千4百万円減少した一方で、現金及び預金が3億8百万円、棚卸資産が2億2千1百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、前事業年度末と比較して1千8百万円減少し、17億9千5百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が3千5百万円、未払法人税等が6千4百万円減少した一方で、借入金4千2百万円、前受金が6千4百万円増加したことによるものです。

純資産につきましては、前事業年度末と比較して1億8千5百万円増加し、12億7千2百万円となりました。これは主に、剰余金の配当5千4百万円を実施した一方で、当第3四半期累計期間に四半期純利益2億1千3百万円を計上したことと、自己株式が取得と売却により2千5百万円減少(純資産の増加)したことによるものです。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、1百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間においては、製品製造活動への人的、物的資源の投入が増加したため、研究開発費の金額は減少しておりますが、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,734,675	2,734,675	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、100株と なっています。
計	2,734,675	2,734,675		

(注)1 発行済株式のうち666,600株は、現物出資(借入金の株式化 99,990千円)によって発行されたものであります。

(注)2 発行済株式のうち19,417株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計19,999,922円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日		2,734,675		519,624		9,999

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,661,500	26,615	
単元未満株式	普通株式 6,775		単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,734,375		
総株主の議決権		26,615	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、信託E口が所有する当社株式45,800株(議決権458個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラコー	埼玉県さいたま市岩槻区 笹久保新田550番地	66,400		66,400	2.43
計		66,400		66,400	2.43

- (注) 1 上記には、信託E口が所有する当社株式45,800株を含めておりません。
- 2 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。
- 3 2019年5月14日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、これに基づいて第3四半期累計期間において62,600株の自己株式を取得いたしました。
- 4 2019年11月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、これに基づいて2019年12月23日に自己株式66,685株の処分を実施いたしました。これにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式総数は646株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ブレインワークによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	750,675	1,058,708
受取手形及び売掛金	2 949,482	2 547,204
たな卸資産	217,951	439,318
その他	40,570	70,960
貸倒引当金	430	274
流動資産合計	1,958,250	2,115,917
固定資産		
有形固定資産		
土地	458,809	418,000
その他(純額)	307,872	324,315
有形固定資産合計	766,682	742,315
無形固定資産		
投資その他の資産	42,344	35,688
投資その他の資産		
その他	143,823	185,012
貸倒引当金	13,600	13,670
投資その他の資産合計	130,223	171,342
固定資産合計	939,250	949,346
繰延資産	3,066	2,552
資産合計	2,900,567	3,067,816
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 436,606	2 471,890
短期借入金	162,120	128,430
前受金	132,098	196,631
未払法人税等	115,384	50,460
製品保証引当金	16,514	19,272
賞与引当金	21,536	7,110
その他	239,308	201,208
流動負債合計	1,123,567	1,075,002
固定負債		
社債	150,100	128,700
長期借入金	377,516	453,268
引当金	14,948	14,238
その他	147,837	124,260
固定負債合計	690,402	720,467
負債合計	1,813,969	1,795,470

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	519,624	519,624
資本剰余金	126,214	127,444
利益剰余金	386,525	569,028
自己株式	62,982	37,944
株主資本合計	969,381	1,178,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,010	462
土地再評価差額金	118,226	94,655
評価・換算差額等合計	117,216	94,193
純資産合計	1,086,598	1,272,346
負債純資産合計	2,900,567	3,067,816

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	1,853,433	2,236,454
売上原価	1,211,991	1,401,010
売上総利益	641,442	835,444
販売費及び一般管理費	454,341	476,305
営業利益	187,100	359,139
営業外収益		
物品売却益	644	314
受取地代家賃		8,237
受取保証料	3,070	3,070
受取保険金	3,344	
その他	1,392	3,976
営業外収益合計	8,451	15,597
営業外費用		
支払利息	2,379	2,829
為替差損	2,283	
その他	6,624	3,411
営業外費用合計	11,287	6,241
経常利益	184,264	368,495
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	7,260	
特別利益合計	7,260	
特別損失		
投資有価証券評価損	2,695	
固定資産除却損	815	
減損損失		1 56,598
特別損失合計	3,511	56,598
税引前四半期純利益	188,013	311,896
法人税、住民税及び事業税	37,666	109,566
法人税等調整額	18,824	11,201
法人税等合計	56,491	98,365
四半期純利益	131,521	213,531

【注記事項】

(追加情報)

1. 従業員持株 E S O P 信託

(1) 取引の概要

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 及び平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

本制度は、「ブラコー従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。今後数年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度57,850千円、58,600株、当第3四半期会計期間37,415千円、37,900株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度58,526千円、当第3四半期会計期間46,178千円

2. 固定資産の譲渡

当社は、2019年12月27日に当社が所有する掛川工場土地建物の譲渡契約を締結し、2020年1月28日に譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社経営資源の効率的な活用ならびに財務体質の強化を図るため。

(2) 譲渡の相手先

譲渡の相手先(法人)に関しましては、相手先の意向等を考慮し開示は控えさせていただきます。なお、相手先は当社との特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく関連当事者には該当しません。

(3) 譲渡資産の種類等

資産の名称	掛川工場
所在地	静岡県掛川市初馬字寺山2503番1 外6筆
土地面積	16,650.56㎡
建物延床面積	1,002.43㎡
現況	休止中

(四半期貸借対照表関係)

1. 偶発債務

前事業年度(2019年3月31日)

当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。

当第3四半期会計期間(2019年12月31日)

当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。

2 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	18,550千円	42,831千円
支払手形	65,581 "	56,431 "

(四半期損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

- (1)用途 遊休資産
- (2)種類 土地
- (3)場所 静岡県掛川市
- (4)減損損失の認識に至った経緯 遊休であり、帳簿価額に比べ、正味売却価額が下落したため
- (5)減損損失 56,598千円
- (6)グルーピングの方法 当社は、複数の種類の製品を製造しておりますが、製造設備の多くは共有しており、資産が一体となってキャッシュ・フローを生成しているため、製造用資産については、本社工場全体を一つのグループとして考えております。
また、遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。
- (7)回収可能価額 正味売却価額により算定しております
- (8)回収可能価額の算定方法 正味売却価額は、売買契約価額により算定しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	40,561千円	46,442千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,647	1.50	2018年 3月31日	2018年 6月28日

(注) 2018年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式に対する配当金1,194千円が含まれております。

2 株主資本の著しい変動

- (1) 2018年7月17日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として2018年8月13日を払込期日として194,174株の新株を発行いたしました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が9,999千円、資本準備金が9,999千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が519,624千円となっております。
- (2) 2018年8月27日開催の取締役会決議により、自己株式444,000株(2018年10月1日付株式併合後44,400株)を49,909千円にて取得いたしました。
- (3) 2018年11月26日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、これに基づいて2018年12月20日に自己株式45,386株の処分を実施いたしました。これにより、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が126,214千円、自己株式が66,734千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,599	20.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託E口が保有する当社株式に対する配当金1,172千円が含まれております。

2 1株当たり配当額には第60期記念配当5円が含まれております。

2 株主資本の著しい変動

- (1) 2019年5月14日開催の取締役会の決議等により、自己株式62,708株を50,049千円にて取得いたしました。
- (2) 当第3四半期累計期間において、「株式給付信託制度(従業員持株会処分型)」による自己株式の従業員持株会への売却20,700株、20,435千円(売却原価)を行っております。
- (3) 2019年11月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、これに基づいて2019年12月23日に自己株式66,685株の処分を実施いたしました。これにより、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が127,444千円、自己株式が37,944千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はプラスチック成形機事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	50円03銭	80円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	131,521	213,531
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	131,521	213,531
普通株式の期中平均株式数(株)	2,628,963	2,645,461

- (注) 1 信託E口が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第3四半期累計期間73,402株、当第3四半期累計期間49,596株)
2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

株式会社プラコー
取締役会 御中

監査法人ブレインワーク

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小林 俊一	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	石井 友二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラコーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラコーの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。